

新年もしっかりと感染予防 & 各種支援

1月はお正月や新年会など、みんなで集まって過ごす機会が多くなります。今年も元気に過ごすため、新型コロナウイルス感染症の予防法と、主な支援策を紹介します。

手洗いや手指消毒、マスクの着用、小まめな換気、「3密」を避けるなど、引き続き、基本的な感染症対策を徹底しましょう。
また、次の5つの場面を避けるようにしましょう。

1 飲酒を伴う懇親会など

飲酒の影響で注意力が低下する。また、回し飲みや箸などの共有で、感染リスクが高まる。



保健予防課 中村 保健師

2 大人数や長時間に及ぶ飲食

大人数だと声が大きくなり、飛沫が飛びやすくなる。短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。



3 マスクなしでの会話

マスクを着けずに近距離で会話することで、飛沫感染が起きやすい。移動中の車内も注意。



4 狭い空間での共同生活

長時間にわたり閉鎖空間が共有され、感染リスクが高まる。(寮の部屋、トイレなど)



5 居場所の切り替わり

休憩時間など、場所が変わると気が緩みやすくなる。(休憩室、喫煙所、更衣室など)



店の感染症対策に協力を

感染症対策を行っている店を選び、ルールを守って楽しみましょう。



問い合わせ

保健予防課 ☎ 803・7023 FAX 803・7026

新型コロナウイルス感染症に関する相談

■発熱などの症状があるときは、かかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください
■相談する医療機関に迷うときは、受診・相談センター ☎ 216・1517へ



市ホームページ

◇受付時間：8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※右記以外の時間は、キタゾノクリニック ☎ 213・9200、米盛病院 ☎ 080・8742・3026、新成病院 ☎ 080・8372・7676へ

■受診相談を除く問い合わせは、新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター(コロナ相談かごしま) ☎ 833・3221 FAX 225・0672へ

市民・事業者の皆さんを支援します

緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などを対象とした貸し付けの相談・申請を受け付けます。

問い合わせ

市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル ☎ 210・7105

ひとり親世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で、児童扶養手当の対象となる水準に収入が下がった一人親世帯などに、給付金を支給します。申請期限は2月26日(必着)までです。

申し込み 詳しくはこども福祉課

☎ 216・1260
FAX 216・1284へ



こども福祉課 尾田 主任

詳しい要件などはお問い合わせください

固定資産税・都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者などへ、固定資産税・都市計画税の軽減措置を行います。

問い合わせ

資産税課(家屋) ☎ 216・1181、(償却資産) ☎ 216・1187 FAX 216・1168

家賃支援金

国の家賃支援給付金の給付決定を受けた市内の中小企業者などに、本市独自の支援金を給付します。申請期限は2月26日(消印有効)までです。

申し込み

詳しくは市HPか家賃支援金専用ダイヤル ☎ 239・6303 FAX 239・6305へ

雇用維持支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年4月1日～12月31日に休業などし、国の雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を受けた市内の中小企業者に支援金を給付します。申請期限は3月10日(必着)までです。

申し込み

詳しくは市HPか雇用維持支援金専用ダイヤル ☎ 803・8671 FAX 216・1303へ



雇用推進課 濱島 主事

対象期間を延長しました。ぜひ、ご利用ください

マイクロツーリズムモニターツアー

地域の魅力を体験する日帰りのモニターツアーの参加者を募集します。

申し込み

詳しくは観光ナビHPか観光プロモーション課 ☎ 216・1510 FAX 216・1320へ

☎ 216・1510
FAX 216・1320へ



観光ナビ



かつらう 甲冑装着体験

プレミアム付商品券の利用は期間内に

商店街などで発行しているプレミアム付商品券は期間内にご利用ください。

問い合わせ

産業支援課 ☎ 216・1322 FAX 216・1303



市ホームページ